

独立役員届出書

1. 基本情報

| | | | | | | |
|--|--------------------------|---------|-----------|------|--|--|
| 会社名 | トレンドマイクロ株式会社 | | コード | 4704 | | |
| 提出日 | 2025/2/27 | 異動（予定）日 | 2025/3/27 | | | |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため | | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1） | | | | | | |

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役／社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※2・3） | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 | |
|----|-------|-------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-------|---|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし | | |
| 1 | 井上福造 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | △ | | | | 新任 | 有 |
| 2 | 徳岡晃一郎 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 3 | 定免賢一郎 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 4 | 船本美和子 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 5 | 泉多枝子 | 社外監査役 | ○ | △ | | | | | | | | | | | | | 新任 | 有 |

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※4） | 選任の理由（※5） |
|----|---|--|
| 1 | 井上福造氏は当社の取引先のひとつである東日本電信電話株式会社の相談役として在籍中でありますが、同社と当社との当社製品・サービスに関する当期の取引額は連結売上高の1%未満であり主要取引先には該当しないものと考えます。また同社の取締役退任から2年以上が経過しており、現在は同社の業務執行には携わっておりません。 | 当該取締役は、東証が「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ.5. (3)の2で定める独立性基準のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと認められるため、独立役員に指定しています。 |
| 2 | | 当該取締役は、東証が「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ.5. (3)の2で定める独立性基準のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと認められるため、独立役員に指定しています。 |
| 3 | | 当該監査役は、東証が「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ.5. (3)の2で定める独立性基準のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと認められるため、独立役員に指定しています。 |
| 4 | | 当該監査役は、東証が「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ.5. (3)の2で定める独立性基準のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと認められるため、独立役員に指定しています。 |
| 5 | 泉多枝子氏は1998年から2000年の間に当社に約2年在籍していましたが、退職後約25年が経過しています。退職後は他の企業での経験を積み、現在は独立したコンサルタントとして活動され、また監査法人のパートナーとして従事されております。 | 当該監査役は、東証が「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ.5. (3)の2で定める独立性基準のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと認められるため、独立役員に指定しています。 |

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。